

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月2日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 園部 明義
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務本部長 澤田 浩
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務本部長 澤田 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年10月14日に提出いたしました第52期第2四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第4 経理の状況
- 2 その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

2【その他】

（訂正前）

該当事項はありません。

（訂正後）

2021年10月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額.....77,424千円

（ロ）1株当たりの金額.....8円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年10月29日

（注）1．2021年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2．上記中間配当による配当金の総額には、「株式給付信託（B B T）」に残存する自社の株式に対する配当金50千円が含まれております。